

漁業経済 学会短信

No. 41
83. 8

目次

第三〇回大会シンポジウムを振り返って	島 秀典	1
記念大会に参加して	谷村民生	3
第三〇回漁業経済学会大会報告		4
総会議事(抄録)		5
代表理事・常任理事・顧問の選出		7
在京理事會報告		7
学会誌の編集・発行について		8
新入会員の紹介、事務局通信		8

第三〇回大会シンポジウムを 振り返って

島

秀典

漁業制度の問題を取り上げて今年で四年目になる。この間「漁場利用の諸問題」というテーマで北海道と西南日本の具体的事例の対比、そして一応の総括が行われた。そして今大会は学会三〇周年という記念大会で、久宗高、高橋泰彦、近藤康男の御三方の貴重な特別講演が企画され、感動的な「生きた証言」を拝聴することができ、それを前段としてシンポジウムでは「漁業制度改革の現代的意義」が検討され、それなりに実りある内容であった。そこで浅学非才ではあるが、私の不十分な理解をもとに、三報告および討論を踏まえて、若干の感想めいたものを述べてみようと思う。

シンポの課題を「漁業制度改革の現代的意義」と設定した理由は、高山氏によると、今日多くの人々がいろいろな角度から漁業制度

改革の評価・意義づけをできる社会的状況にあるとの認識に基づき、これまでの「漁場利用の諸問題」を継承し、且つ漁業制度全般に拡大して検討することを意図したものであり、その究極的な狙いは、八〇年代における日本漁業の課題と展望を明らかにすることにあったようである。

テーマ報告は、「戦後漁業権制度の性格と機能」(鈴木旭)、「漁業制度における協同の位置づけの変化について」(八木庸夫)、「漁業制度改革における資源対応とその理論」(長谷川彰)の三報告であった。

鈴木報告は、沿岸漁業生産の基本的枠組みとなる戦後の漁業権制度の性格を明らかにしようとしたものであった。そのためには、明治漁業法まで遡り、漁村の生産関係が旧態依然たるものであっても、社会全体が資本主義化の方向にある以上、明治漁業法は資本主義

法の基礎となる近代市民法として性格づけられるとした上で、この法体系が昭和八年の法改正で漁村経済更生策の一環として事実上の修正が加えられ、「漁業権の組合集中」方式に基づく漁民救済を目的とした社会政策的法(社会法)としての性格を強めたこと、そして戦後の漁業権制度の基本理念はその連続性に貫かれており、そこに形成される制度的実体としての漁場利用制度が漁民による漁場の自主管理と平等利用を原則とした「漁民的漁場利用制度」であること、しかしこの制度はまもなくはじまる高度経済成長の社会経済的諸条件のインパクトを受けて改編され、新たな段階に対応する漁民的漁場利用制度が形づくられてきたこと、を明らかにされた。

鈴木報告の価値は、戦後漁業制度の性格をブルジョア的性格ときめつけた従来の見解を批判して、その制度的実体を「漁民的漁場利用制度」と性格づけ、漁業制度の性格をめぐ

る議論を大きく前進させた点にあると言える。しかし、戦後漁業制度の性格はどちらの面が優位であるのかというより、二面的性格をもった妥協的産物であると私などは見ており、むしろ問題の核心は、シンポのテーマにひきつけて言えば、制度改革の時点と今日とでは沿岸漁場利用の仕方は大きく異っており、資本の参入など許さない強固な制度的実体ができあがっていることを前提として、氏の言われる「漁民的漁場利用制度」を現段階においてどのように評価・意義づけすべきかという点におかれるべきであったように思う。

八木報告は、沿岸漁業における共同の力、共同体的体制の重要性を喚起しようとしたものであった。氏によれば、共同体的支配体制は漁場支配の広域性に関連し共同の生産力の基礎となっており、これに着目することが沿岸漁業の振興にとって重要なこと、しかし、こうした共同体的体制は実は歴史的なものであって、共同体の解体・再編のくり返しの中から現代まで持続し資本主義体制と対峙していること、この体制の大きな特徴は構成員の生活と生産の維持（所得＝生活費の獲得）にあるが、これが高度成長期の漁業政策により解体化の方向づけをされたものの、沿岸魚介類に対する巨大な国民的需要とそれを満たすための共同の生産力の維持・発展を目指した

漁民の努力に支えられて現在まで維持されてきていること、しかしこの体制も栽培漁業の発達など新しい社会経済的諸条件に促されて再編の時期を迎えていること、などが明らかにされた。

八木氏は一貫して共同体論の研究を続けておられるが、その意義は絶えず漁業展望論と連結しており、新しい生産体制のあり方を模索・提起される点にあると思われる。私もつね日頃こうした側面において啓発されるものである。しかし、その際の拠所とする理論的な根拠が歴史的共同体である点に八木氏の共同体論の限界がありはしないだろうか。現代における漁村共同体は、地先漁場を集団で利用する漁民の社会的機能集団であるとの認識から出発して十分ではなからうか。むしろ新しい共同体論の課題は、新しい生産体制のあり方、共同体的管理の社会的機能効用にかかわって提起されるところにあると考える。

長谷川報告は、戦後漁業制度の性格はMSYの制度でも最大限の差額地代実現の制度でもなかったと結論づけ、しかし資源問題が制度改革で全く問題にならなかった訳ではないと報告の意図を示されて論理展開された。すなわち、氏によれば、漁業制度改革は戦後の早期からの「乱獲」問題を意識してこれに制度的解決を与えようとし、そのため個別資本

における漁業の自由化を否定する認識に立って、漁業調整機構を活用することにより漁業生産力の発展と漁業の民主化を図ろうと構想・期待したが、これが総じて空振りに終わったこと、また制度改革（立案者）の観点に対して、制度改革を理論的に総括した近藤康男編『日本漁業の経済構造』・「第三章資源論」は漁業の自由化を肯定する認識に立っており、最近までこれが漁業の進歩的方向であって、「乱獲」は経済的自律作用の働きの回避されるものと考えられてきたこと、しかし戦後の近代化を契機とする漁業の技術・経済的発達回避どころか「乱獲」への傾斜を一層強める結果を招来し、それが外からの強制を契機として内部問題化してきていること、など明らかにされた。

長谷川氏は漁業制度改革の限界性を資源論の観点から歴史的に的確な評価を下されたが、それを踏まえて今後の漁業制度の大枠というものをごく考えたらいいか、この点に関して資源経済論者・長谷川氏の考えを大いに展開してはしなかった。

以上、三報告についての私なりの理解と感想を述べたが、次に討論を含めシンポ全体についての若干の感想を述べておきたい。

そもそも三報告のシンポ・テーマへのかかわり方であるが、報告者の選定の仕方は良し

としても、三者三様の立場から論じられていたため三報告のつながりがはっきりせず、そこに貫かれるべき論理が見出せなかった。そこでシンポのテーマにひきつけて確認された点および残された課題について簡単に整理してみると次のようになろう。すなわち、漁業制度改革では(半)封建的・漁村ボス支配という遅れた諸関係を取り除く民主化の問題が第一の課題であり、漁業調整機構の民主的運用によりこれを実現し漁業生産力の発展を達成しようとした。この民主化の課題は達成されたのか否か、いつ達成されたのか、この点の確定に関しては、昭和三〇年以降の高度な経済発展が遅れた諸関係の経済的基盤であった過剰人口の仕組みを解消すると同時に達成されたとの意見の一致を見た。こうして民主化の達成は漁業生産力の発展条件となり、制度立案者は個別資本の漁業の自由化の否定認識に立った生産システムにより生産力発展の実現を期待したが、漁業が高度経済成長に構造化されたことにより「乱獲」への傾斜を強める結果を招いた。したがって、漁業制度はこの傾斜をチェックできえなかったし、またそれを見通しえなかった点に制度の限界性が確認された。

かくして高度成長期に遅れた諸関係も解消され、且つ制度改革でも見通しえなかったよ

うな漁業発展構造が実現されたが、それがいかなる構造であるのか、またそこでの民主化の課題はいかなるものであるのか、この確定作業が次の課題となってくる。漁業発展構造についてはすでに第二・二三回大会で「戦後日本漁業の成長メカニズム」と題して学会としての一定の考察が加えられているが、さらにそれを踏まえて、低成長下に入っている、殊に八〇年代の漁業構造はいかなるものか、大局的には縮少再編の方向にあるが、その構造的メカニズムを確定する作業が漁業制度論議に先立って必要ではなからうか。なぜならば、現代は制度改革当時とは社会状況が大きく異なり、漁民の主体性がきわめて高まっております、下からの漁業制度改革が可能な社会状況にある。現に制度改革をめぐって、北海道指導連や鹿児島県漁連の提言、あるいは全漁連の提起があり、こうした下からの改革運動に対しても、いま日本漁業構造再生の道筋と方向を理論的に確定しておくことは、「漁業制度の現代的意義」を真に確認することにつながっていくものと思われる。

記念大会に参加して

谷 村 民 生
一〇年近くの漁業経済研究についての空白

をにおいて、これじゃいけない、自分自身をも一度取り戻さねばと思って参加したとたんに「雑感」を書くように言い渡されて、まったく途方に暮れながらペンをとった次第である。

本年度は第三〇回の記念すべき大会として、日程を三日間に延長しておこなわれた。

第一日は久宗・高橋・近藤の三氏の特別講演がなされた。

久宗高氏は「漁業制度改革と私」という演題で、戦後の連合軍の占領下における漁業制度改革時の社会的背景や当時の状況を講演され、さらに今日の漁業問題を考えるためには、世界の状況を客観的に正しく踏まえておくことの必要性を述べられた。

高橋泰彦氏も同じく「漁業制度改革と私」という演題で、新漁業法制定に伴う漁業権の補償額を算定された時の御苦労を、実にリアルに講演された。

近藤康男氏は「漁業経済研究と私」という演題で、水産統計の属地主義から属人主義への改革の取り組み、学会成立までの諸事情を年度・月・日まで細かく整理されて講演された。

以上三氏の講演は、いずれも私にとって日本漁業の、そして漁業経済学会の歴史ドラマを見るかのごとく鮮明に印象に残った。

つぎに三日目のシンポジウムについてみると、「漁業制度改革の現代的意義」というテーマそのものが、二〇〇海里問題以降の、日本漁業にとって海外への漁業進出条件が狭められた状況と、それにくわえて、日本の資本主義経済の深刻な構造的不況といった状況の中から、必然的に国内の漁業制度の内容の再検討が社会的に要請されてきていることの表出であったと言える。

鈴木旭氏の「戦後漁業権制度の性格と機能」は、明治漁業法、昭和八年の改正、戦後の新漁業法、昭和三十七年の改正を通じて、当初漁業の自由な発達を促す「市民的漁業権制度」であったものが、時代の変化とともに「漁民的漁場利用制度」へと変質していった過程を詳細に整理された。

八木庸夫氏の「漁業権制度における協同の位置づけの変化について」は、氏が予てから研究の主課題とされている「共同体論」を、栽培漁業の発展を背景に置いて、共同体の現代的な位置づけをされたのであるが、私には「資本主義的体制と共同体の体制との対抗」論が、具体的には現代の諸状況とどの様に結びつくのか理解できなかった。

長谷川彰氏の「漁業制度改革における資源対応とその理論」は、漁場・資源の重層的配分関係が、漁業権・許可制度によってつくり

出され、漁業経営の重層的階層構造の再生産を保障すると共に、資源利用の外延的拡大を方向づけていったことが、「乱獲」の拡大再生産を内包していた、と結論づけられた。

以上、シンポジウムの発表を私にとってポイントと思われる部分を書きつらねてみたが、次に私自身の研究テーマである、日本漁業技術史研究に関係がありそうな内容をあげてみると、長谷川氏の発言にあった、資源配分を沖合から沿岸にはいりこませない仕組みの一つの例として、大正から昭和にかけての機船底曳網漁業の禁止ラインを厳然とさせたという事実、そして、その中に存在する生産技術としての漁業労働体系は、また生産手段の体系は、沿岸漁業とどう違うのか、さらに遠洋漁業とどう違うのかということである。

最後に印象に残った発言をあげてみると、鈴木氏の「制度の問題は、法制度の問題だけではなく、漁業生産、漁業経営の問題が重要だ」といった発言は、単に漁業法にこう書いてあるということでは済まない、事実現実にはこうなっているじゃないかといった内容を全面的に把握しておかねばならない、ということであろう。

さらに討論の中にも出た言葉に、「民主化」があった。協同組合の民主化、漁村の民主化と言った場合、その民主化の主体は、果して

誰なのか、行政的発想の上からの民主化もあるだろうし、個人個人の民主的人格の確立の総体も民主化と言えるだろうと思われた。このことを正しく区別して使わなければならないだろう。

久し振りに漁業経済についてペンをとったため、まちがった理解があると思われるので、今後とも御指導下さる様、よろしく願います。

第三〇回

漁業経済学会大会報告

— 漁業経済学会三〇回記念大会 —

今年の大会は、漁業経済学会が発足してから三〇周年を迎えたことを記念して、五月二七日、二八日、二九日の三日間にわたって、東京水産大学で開催されました。

第一日目は、三〇周年を記念した、三〇周年記念講演会が行われ、二日目に一般報告、三日目にシンポジウム「漁業制度改革の現代的意義」という日程で開かれました。

なお、大会のプログラムは、次のとおりです。

三〇周年記念講演会（五月二七日）

一、「漁業制度改革と私」

久宗 高氏（日本水産資源保護協

会長

高橋泰彦氏（元水産庁次長）

二、「漁業経済研究と私」

近藤康男氏（東京大学名誉教授）

一般報告（五月二八日）

一、南太平洋諸国におけるカツオ・マグロ漁業の展開

——フィジー、ソロモンの事例——

片岡千賀之、松田恵明

（鹿児島大学）

二、FAO漁業努力規制に関する専門家会議の経過と私見

山本 忠（日本大学）

三、エビ養殖業における技術と経済

平沢 豊（東京水産大学）

四、稚内機船漁業協同組合のプール制とその問題点

境 一郎（小樽水産高校）

五、越前町における漁業と観光

——定住圏構想での漁村の位置づけ——

三輪千年（大日本水産会）

六、さばの需要と価格形成

多屋勝雄（東海区水産研究所）

七、水産物消費の地域性

——四大都市圏の地域比較——

小野征一郎（東京水産大学）

シンポジウム（五月二九日）

テーマ「漁業制度改革の現代的意義」

一、戦後漁業権制度の性格と機能

鈴木 旭（北海道大学）

二、漁業制度における協同の位置づけの変化について

八木庸夫（鹿児島大学）

三、漁業制度改革における資源対応とその理論

長谷川彰（東京水産大学）

四、総合討論

司会 高山隆三

倉田 亨

◎総会議事（抄録）

一、昭和五七年度事業報告

活動報告、会誌発行、短信発行、三〇周年記念座談会「漁業経済学会の設立と今後の課題」の開催および同記録の刊行等

二、昭和五七年度会計報告

決算報告、同監査報告および決算の承認（別掲1参照）

三、昭和五八年度予算案承認（別掲2参照）

四、五八年度事業計画案の承認

第三一回大会は、昭和五八年五月末あるいは六月初旬に近畿大学で開催する。

会誌および短信の発行計画、シンポジウム・テーマについて

五、学会賞選考委員会報告および学会賞の授与

昭和五七年度学会賞

○学会賞 庄司東助「日本の漁業問題その歴史と構造」農山漁村文化協会

○奨励賞 今年度は該当なし

六、役員改選

新役員を次のとおり選出した。（順不同）

理事

秋山博一

秋谷重男（埼玉大学）

高山隆三（慶応義塾大学）

山本 忠（日本大学）

中井 昭（東京水産大学）

長谷川彰（東京水産大学）

平沢 豊（東京水産大学）

大海原宏（東京水産大学）

小野征一郎（東京水産大学）

加瀬和俊（東京水産大学）

堀口健治（東京農業大学）

服部 昭（海上労働科学研究所）

中居 裕（政治経済研究所）

大津昭一郎（高崎経済大学）

三輪千年（大日本水産会）

別掲1

昭和57年度 決算報告

(昭和57年4月～58年3月)

1. 収入の部

2. 支出の部

科 目	予 算	決 算	科 目	予 算	決 算
会 費	1,100,000	1,055,000	会誌印刷費	1,500,000	1,267,350
ボーナスカンパ	100,000	219,000	通信発送費	250,000	183,160
会誌売上	150,000	756,350	事務局費	200,000	159,105
大会関係収入	120,000	135,800	会 議 費	30,000	46,025
寄 付 金	150,000	-	大会経費	200,000	161,060
雑 収 入	50,000	77,422	負 担 金	90,000	85,800
前期繰越	2,181,007	2,181,007	雑 費	30,000	-
			繰 越 金	1,551,007	2,522,059
合 計	3,851,007	4,424,579	合 計	3,851,007	4,424,579

3. 財産目録

4. 特別会計

郵便貯金	1,259,505	郵便貯金	500,000
振替口座	272,000		
銀行預金	900,357		
現 金	90,197		
合 計	2,522,059		

別掲2

昭和58年度 予 算

1. 収入の部

2. 支出の部

会 費	1,000,000	会誌印刷費	2,600,000
会誌売上	100,000	通信発送費	250,000
大会関係収入	140,000	事務局費	100,000
寄 付 金	150,000	会 議 費	50,000
30周年記念カンパ	200,000	大会経費	200,000
雑 収 入	100,000	負 担 金	50,000
前期繰越	2,522,059	雑 費	30,000
		繰 越 金	932,059
合 計	4,212,059	合 計	4,212,059

多屋勝雄（東海区水産研究所）
 増井好男（東京農業大学）
 池田 均（北海道庁）
 鈴木 旭（北海道大学）
 地井昭夫（金沢大学）
 柿本典昭（関西大学）
 浦城晋一（三重大学）
 大島襄二（関西学院大学）
 倉田 亨（近畿大学）
 志村賢男（広島大学）
 廣吉勝治（水産大学校）
 中楯 興（九州大学）
 吉木武一（長崎大学）
 岩切成郎（鹿児島大学）
 八木庸夫（鹿児島大学）
 増田 洋（北海道大学）
 榎 彰徳（近畿大学）
 片岡千賀之（鹿児島大学）
 浅田陽治（農林統計協会）
 岡 伯明（水産経営技術研究所）

七、その他

○科学研究費（文部省）の申請を行う。

○「日本学術会議」についてはその動向をみながら、学会として対応が必要となったときには、在京理事会で検討する。

◎代表理事・常任理事・顧問の選出

総会終了後、新役員によって全国理事会を開催し、代表理事、常任理事、顧問を選出した。

代表理事	高山 隆三
常任理事	大海原 宏
	小野征一郎
	加瀬 和俊
	堀口 健治
	服部 昭
	中居 裕
	三輪 千年
	多屋 勝雄
	増井 好男
	増田 洋
	廣吉 勝治
	榎 彰徳
	片岡千賀之
顧問	近藤 康男

◎在京理事会報告（七月五日）

一、次期大会準備

次期大会のシンポジウム・テーマについて、会員各位にアンケート調査を行った結果（五件）を参考にしながら検討した。確定するまで至らなかったが、「現代の漁協の性格と機能（仮題）」

というテーマで再度、全国の理事各位と連絡をとったうえで決めることにした。

二、常任理事の役割分担を次のように決めた。

総 務	大海原 宏
編誌編集	小野征一郎
	堀口 健治
	中居 裕
	三輪 千年
	服部 昭
短信編集	多屋 勝雄
	三輪 千年
	加瀬 和俊
会 計	増井 好男
大会準備	堀口 健治
科研費	多屋 勝雄
地方常任理事	榎 彰徳
	増田 洋
	廣吉 勝治
	片岡千賀之

三、学会誌の編集状況および計画について

四、その他

学会誌の発行計画にもとづいて鋭意努力する。なお詳細については「学会誌の編集・発行について」参照のこと。

学会賞授与論文に関する田中正紀氏か

らの調査等の申し出について検討。
◎学会誌等の編集・発行について

(学会誌編集担当理事より)

一、発行予定

学会誌の編集および発行予定は次のようなスケジュールで現在作業を進めています。

二八巻三号 七月末編集完了

四号

二九巻一・二合併号

(シンボ特集号)

八月末
原稿締切り

三号 十一月末原稿締切り

四号 二月末原稿締切り

二、学会誌の漁業経済関係文献目録および調査研究動向を充実させるため、会員各位の研究成果を事務局あて送附して下さい。送附できない場合でも書誌事項(著者名、標題または書名、発行者名、発行人月日)を事務局までご一報下さい。

◎第三一回漁業経済学大会の開催地

総会議事(抄録)にも書きましたが、昭和五九年の大会開催地は、倉田亨氏、榎彰徳氏の快諾により、近畿大学になりました。

◎新入会員の紹介(順不同、敬称略)

鈴木 隆史 鹿児島大学大学院
足立 泰紀 京都大学大学院

◎事務局通信

一、三〇回大会のときに、三〇周年記念講演を行いました。記念座談会の場合と同様に印刷物にすることを企画しております。

二、三〇周年記念カンパについて

近々連絡しますが、三〇周年を記念してカンパを行います。会員各位のご協力をお願いいたします。なお、例年行っていたボータス・カンパは行いません。

三、学会事務局に、左記の文献が寄贈されました。御礼とともに報告します。

○東海区水産研究所研究報告 一〇八号

(昭和五七年十一月)

○東海区水産研究所業績集 昭和五六年

度(昭和五六年四月)

(以上、東海区水産研究所寄贈)

○水産庁 内水面養殖経営指導関連調査

一うなぎ養殖業・こい養殖業(昭和五七年)

○東京都新島本村 地域経済振興対策事業くさや水産加工業実態調査(昭和五

七年)

○神奈川県 小田原漁港の社会経済的効果予調査報告書(昭和五七年三月)

○東京水産振興会 漁港機能施設のあり方について I P A R T II (昭和五七年一〇月)

(以上 大津昭一郎氏寄贈)

四、次号の短信から「新刊書紹介」を掲載するように企画を進めています。会員各位が入手している情報を事務局まで御一報下さい。

